

地域住宅計画
タカイシシチイキ
高石市地域

タカイシシ
高石市

平成20年3月

地域住宅計画

計画の名称	高石市地域	
都道府県名	大阪府	作成主体名 高石市
事業期間	平成20年度	～ 24年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

本市は、大阪府南部に位置し、人口6万人、世帯数 2万4千世帯、面積約11.35 km²であり、約4割は臨海部の埋立地で工業地帯として利用され、内陸部は住宅地となつてゐる。鉄道・幹線道路により大都市へのアクセスに恵まれた日常生活上の利便性の高い地域である。平成18年度高石市税務課調査によると、住宅戸数は19773戸であり、内木造住宅は14442戸と全体の7割以上を占めている。公的住宅については府営・公社・JRFと8団地で1129戸、市営住宅2棟については昭和58.59年度そして平成10年度にかけて3棟、計102戸が建設され低所得者の住宅供給に寄与している。しかし、初期に建設した市営住宅2棟については建設から20年以上経過し、屋上防水は既に改修済みであるが、老朽化や設備機能の低下などにより日常生活に影響がでてきている。また入居世帯の高齢化・単身化が進み、世帯構成の変化による住戸規模等にミスマッチが生じている。

2. 課題

- 消防法改正による既存市営住宅居室内における住宅用火災警報器の設置
- 既設住宅の経年劣化による改修及び生活様式の変化に対応した機能改善
- テレビ共聴設備の地上デジタル放送受信対応
- テレビ電波障害対策での地上デジタル対応改修
- 住戸内の高齢者向け改善
- 供給住戸と世帯人数に生じているミスマッチの解消

3. 計画の目標

『誰もが安心して安全に暮らせる住まいづくりを推進する』

4. 目標を定量化する指標等

指 標 単位	定 義	従前値		基準年度	目標値	目標年度
		基準年度	目標年度			
住宅用火災報知器の設置割合	% 市営住宅における住宅用火災警報器が設置された住宅の割合	0%	19	100%	20	
地上デジタル放送受信対応住戸の割合	% 地上デジタル放送の受信対応した住戸数	0%	19	100%	21	
住戸内の生活機能の変化に対応した機能改善をした住戸割合	% 電気容量を増設した住戸割合	0%	19	100%	23	
高齢者対応した住戸割合	% 市営住宅における高齢者対応した住戸割合	49%	19	56%	24	

※事業期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

公営住宅ストック総合改善事業
住宅用警報設備設置工事 消防法改正による住宅用火災警報器設置の義務化
地上デジタル放送対応
テレビ電波障害対策の地域へのデジタル放送対応
住戸内部の高齢者対応

(2) 提案事業の概要

安心住まいの確保支援事業
民間木造住宅への耐震診断助成

(3) その他(関連事業など)

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

交付金算定対象事業費 合計 46

(金額の単位は百万円)

基幹事業		事業主体 高石市	規模 3団地	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費 44
事業	細項目				
公営住宅ストック総合改善事業					
合 計					
住宅地区改良事業費					
合 計					
提案事業					

事業		事業主体 高石市	規模	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費 2
事業	細項目				
安心住まいの確保支援事業	民間木造住宅への耐震診断助成				
合 計					

(参考)関連事業		
事業	事業主体	規模

※ 住宅地区改良事業については、交付金算定対象事業費に換算後の額を記入

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項	
9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項	

「法」とは、「地域に於ける多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。